

ざ
か
い

資料編

地域協議会活動報告書

SAKAI
CITY
10th Aniv.



SPECIAL SHINE SURPRISE

三国自治区地域協議会

― 第1期 地域協議会活動報告書（平成20年6月13日報告） ―

旧坂井郡四町が、平成18年3月20日に合併し、旧町単位に地域自治区が設けられ、地域の特性や個性を十分活かしたまちづくり、そして、地域住民の声が行政にしっかり反映されるように、各地域で住民主体の組織として「地域協議会」が設置されました。

三国自治区地域協議会は、協働のまちづくりの趣旨、三国地区の地域課題や地域特性を再確認した中で、今後の三国地区のあり方やまちづくりの具体的な取り組み方法について、検討を重ねてまいりました。

一昨年の8月に第1回の協議会を開催して、この2年間に20回の会議を開催しております。

坂井市からは、総合計画をはじめ、行政改革大綱、都市マスタープラン、環境基本計画、公共交通計画等について説明を受け、三国地区の地域の特性や個性が反映される方向で地域協議会内や住民意見の意見調整・集約を行いながら、提案・意見書を提出しています。

地域協議会での自治区の振興策や事務事業に対する提言として、主な意見としては、

- (1) 松くい虫対策の充実と海岸林等の生活保全林再生事業への取り組み
- (2) 歴史や伝統行事、地域文化を核としたまちづくりへの取り組み
- (3) 住宅密集地域における災害時要援護者への対応策の早期実現への取り組み
- (4) 観光を中心として、農業・水産業・商業の一体的な振興策への取り組み
- (5) えちぜん鉄道の市民利用推進運動の活性化策への取り組み
- (6) 少子・高齢化社会や人口減少対策への積極的な取り組み
- (7) 湊町として醸成された文化、佇まいを核としたまちづくりへの取り組み
- (8) コミュニティバスの運行など、坂井市全域の公共交通対策の推進
- (9) まちづくり協議会に対する財政支援の強化および住民自治条例の早期制定
- (10) 三国トンネルをはじめ、道路・交差点等の未整備・未改修部分に対する活動
- (11) 三国～丸岡地区までの高規格横断道路の積極的な推進
- (12) 防災計画に基づいた市民行動マニュアル作成および防災まちづくりに対する重点施策の推進
- (13) 効率的な行政組織の確立に対する体制づくりへの取り組み

三国地区には、多くの地域課題がありますが、これらのより身近な問題を検討し、解決していくまちづくり協議会の設立について、多くの時間を費やして、議論を重ねてきました。

三国地区には、自治会長による連合会組織や各地区委員による代議員会制度によりまして、地域協議会との緊密な連携が図られております。

このように代議員会を中心とした協働のまちづくり推進体制を確立し、浸透を深めて具体的なまちづくりへの取り組みマニュアルの検討をはじめまちづくり協議会設立に向けた準備を進めて、各まちづくり協議会の準備会設置時にはサポーターとして助言や提案をしてまいりました。

また、三国地区のまちづくり協議会は、各地区の代議員を中心に各地区振興協議会の各種団体に説明を行い、検討会や設立準備会を設置して、それぞれの地域の実情に沿って、様々な形態で組織化に向けた活動を行っています。

まちづくり協議会は、地域住民の複雑で身近な地域課題を解決するための組織であり、きめ細かなまちづくりを推進するための組織づくりでありますから、住民の皆さんの十分なお理解をいただいた中で、今後とも、継続性のある組織の土台づくりに傾注していきたいと考えています。

今後の地域協議会には、計画立案の段階での意見を取り入れていただきたいとの要望が多く、委員としても地域の特性を生かして、住民の目線で坂井市の推進について検討していきたいと考えています。

以上、三国自治区地域協議会としての活動報告とします。

－ 第2期 地域協議会活動報告書（平成22年7月21日報告）－

平成18年3月20日に坂井市が誕生し、旧町単位に地域自治区が置かれ、地域の特性や個性を生かしたまちづくり、そして、地域住民の声がしっかり反映されるように、地域住民主体の組織として「地域協議会」が設置され2期目が終了いたしました。

今期の三国自治区地域協議会では、協働のまちづくりの趣旨、三国地域の課題や特性を再確認した中で、市当局からの各諮問等への意見や提言はもとより、今後の三国地域のあり方やまちづくりの具体的な取り組み方法について、町区長会連合会、まちづくり協議会などの地域団体とも連携を密にして、協議、検討を重ねて参りました。

合併後4年が経過し、坂井市が推進する「協働のまちづくり」事業も関係者の弛まぬ努力の結果、ようやく地域住民の理解をいただき、一步一步、市民権を得ようとしています。

しかしながら、この事業の浸透度は未だ浅く、その一因は地域の限られたマンパワーによって支えられていることにあり、事業の継続性や組織の安定度を高めるためには、「人材の育成」「人づくり」に主眼を置いた中長期的な事業を展開する必要があります。

また、長年に亘って醸成してきた地域自治区独自の優れた制度、地域文化、住民が誇りとしてきた事業などが、市としての一体化を図るという名目のもとに廃止、削減が進められることを懸念するものであり、優れたものは市全体として充実されるような配慮をお願いしたいと思います。

これを踏まえ、地域協議会における自治区の振興策や事務事業に対する提言、意見として、以下申し上げます。

- （１）三国・丸岡停車場線（南北線）や三国浦交差点の早急拡張整備を始めとした道路・インフラ整備対策
- （２）観光道路を中心とした美化運動や松枯後の改植運動の推進（公民協働）、市独特の活性化イベントの創設・組織化（観光写真コンテスト、三国節まち流し等）などの観光振興対策
- （３）地域拠点病院を中心とした地域医療連携の強化と、夜間救急医療体制の整備など地域医療対策
- （４）幼保一元化など子育て世代のニーズに添った保育サービスの提供や、放課後預かり対策の強化など少子化対策
- （５）まちづくり協議会など地域活動における人材育成の強化と財政支援体制の充実、農業、水産業など一体的な後継者育成対策（過疎化対策）の強化など地域振興対策

(6) 市議会改革の更なる検討や、財政健全化を始めとした行財政改革の強化推進などの市政運営

今後の地域協議会では、計画立案の段階で地域住民の視線を広く取り入れた意見の提案を行い、また、地域協議会委員として地域の特性を生かし、住民の満足度を高めることを目標とした提言を通して、三国自治区はもとより、坂井市の発展を目指して活動していきたいと考えています。

以上、三国自治区地域協議会としての活動報告と提案といたします。

― 第3期 地域協議会活動報告書（平成24年7月23日報告）―

新制坂井市の誕生と同時に、旧町を単位として地域自治区制度が置かれ、地域の特性や個性を活かしたまちづくり、また住民の声が反映されるよう地域住民主体の組織として地域協議会が設置されました。第3期の委員として平成22年8月に委嘱され、この2年間で合計13回の協議会を開催してまいりました。

今期の協議会では、市当局からの諮問等への意見や提言はもとより、坂井寄附市民参画条例の地域政策メニューについても協議を重ね、第2期のメニューとして「歴史と文化の薫るまちづくり事業」を設定し、観光客が名所・旧跡などを効率的に訪れることができるように観光案内板の設置やパンフレット等を作成するとともに、まちかどギャラリーやレンタサイクル事業を整備し新しい見どころや移動手段の拡充など事業の内容を決めました。

また、上記で設定した事業の見識を深める目的で「まちなか観光案内サイン事業」を実施し、観光関連事業の先進地である大野市を視察しました。景観にあったデザインで駐車場やトイレなど観光客には必要な情報が網羅された見やすい看板で非常に参考となりました。

さらに、全国的に問題となっている空家・廃屋問題について、当地区においても例外ではなく件数の増加など問題の深刻化が予想されます。今後、市に対する提言の参考にと空家対策事業の先進地である滋賀県近江八幡市を視察してきました。市とまち協や商工会などで構成された「おうみはちまん町家再生ネットワーク」を立ち上げ、情報バンク制度を活用した積極的な情報発信・コンサルティング事業など官民が一体となって対策に取り組んでいることが見受けられ非常に参考となりました。

三国地域のさらなる発展のため取り組むべき課題は多数ありますが、地域や住民が何を考え、何を必要としているのかを知り、地域の事情やまちづくりの環境を正確に把握・理解しこれら地域の特性を活かすことを念頭において、提案・提言していくことが我々地域協議会の重要な役割であると考えます。これらを確認し引き継ぎながら来期の地域協議会でも取り組んでいただけることを願います。

以上、三国自治区地域協議会の活動報告とします。

― 第4期 地域協議会活動報告書（平成26年7月31日報告）―

坂井市の誕生と同時に、旧町を単位として地域自治区制度が置かれ、地域の特性や個性を活かしたまちづくり、また住民の声が反映されるよう地域住民主体の組織として地域協議会が設置されました。第4期の委員として平成24年8月に委嘱され、この2年間で合計13回の協議会を開催してまいりました。

第3期までは市総合計画をはじめとする市の各種計画等の諮問答申を中心に活動を行ってまいりましたが、今期の協議会では、市が提唱する市民と行政の協働のまちづくりを推進するにあたっての今後の取り組みについて、視察研修等を実施し検討してまいりました。先進地として愛知県豊田市、知多市を視察し、豊田市で行われている「地域事業予算の審査権・提案権」は、その趣旨からすると「住民参画」が非常に明確で、住民が前向きに住民自治を実施できる施策であり、また知多市で行われているコミュニティ事業は自主自立型・地域課題解決型を目指した事業で、今後坂井市が協働のまちづくりを進めるうえで地域と行政の関わりについて大変参考になりました。

また、地域の課題解決に向けた取り組みを行う上で、まちづくり協議会との連携が重要であるという認識から、両協議会で意見交換会を行いました。各まちづくり協議会の課題、懸案事項等を共有することができ、今後の公民館のコミュニティセンター化に向けた議論の際にも大変参考になる意義あるものとなりました。

今後は、地域自治区制の10年の期限が訪れる中で制度の存廃等も含め、地域協議会として地域や住民が何を考え、何を必要としているのかを知り、地域の事情やまちづくりの環境を正確に把握、理解しこれら地域の特性を活かすことを念頭において、提案・提言していくことが我々地域協議会の重要な役割であると考えます。これらを確認し引き継ぎながら来期の地域協議会でも取り組んでいただけることを願います。

以上、今後の坂井市のまちづくりや地域自治区の行政体制のあり方等に反映されることを切に願い、三国自治区地域協議会の活動報告とします。

― 第5期 地域協議会活動報告書（平成28年3月18日報告） ―

坂井市の誕生と同時に、旧町を単位として地域自治区制度が置かれ、地域の特性や個性を活かしたまちづくり、また住民の声が反映されるよう地域住民主体の組織として地域協議会が設置されました。第5期の委員として平成26年8月に委嘱され、合計10回の協議会を開催してまいりました。

今期の協議会では、「坂井市地域防災計画の見直し」「坂井市子ども・子育て支援事業計画」「坂井市まちづくり計画の変更」に対して意見を述べました。また、庁舎等公共施設の今後のあり方や機能、市民サービスについて参考とするために、リノベーション庁舎、富山県氷見市役所を視察してまいりました。この庁舎は多くの市民の意見を参考に、行政との協働により作り上げられました。現在、三国地区においては支所庁舎をはじめ駅前周辺整備、健康管理センター改修等さまざまな公共施設の見直し等が進んでいます。これらについて氷見市役所のように是非、市民の声を聴き形にしてほしいと思います。

また、坂井市の地域活性化を推進するにあたって観光による地域活性化を図っている豊田市足助地区を視察してまいりました。足助は紅葉の名所としてだけでなく、重要伝統的建造物群保存地区としても有名です。これらは地元住民が主体となって植樹や保存に取り組んだ結果が現在に至っております。坂井市には東尋坊をはじめ丸岡城、海の幸や山の幸など多くの地域資源があります。是非これらを他にはない形で磨き上げ差別化を図り、連携し住民と行政が協同して魅力ある観光地域づくりを進めて行ってほしいと思います。

地域自治区制度の10年の期限が訪れ、平成28年3月31日をもって廃止となります。それに伴い地域協議会も姿を消すことになります。地域協議会の廃止後、市全体の施策等に対し、幅広く

意見を聞く場としての新たな枠組みとして「(仮称)坂井市まちづくり懇話会」が設置されると聞いております。懇話会が有効に機能し、地域や住民が何を考え、何を必要としているのかを知り、地域の事情やまちづくりの環境を正確に把握、理解しこれら地域の特性を活かすことのできる、市全体の連携強化が十分図られるような体制を取っていただけることを願っております。

以上、今後の坂井市のまちづくりや行政体制のあり方等に反映されることを切に願い、三国自治区地域協議会の活動報告とします。

丸岡自治区地域協議会

― 第1期 地域協議会活動報告書(平成20年6月13日報告) ―

○地域協議会等開催状況

平成18年8月8日の第1回地域協議会以来、計19回の会議を開催しました。

○まちづくり協議会の推進

まちづくり協議会の設立に向けて積極的に働きかけを行った結果、坂井市内地域自治区で唯一、平成19年度内に全ての地区でまちづくり協議会が設立され、地域の歴史資産や伝統文化・自然環境等を活かした事業に取り組んでいます。

今後は、地域協議会とまちづくり協議会の連携、まちづくり協議会同士の連携などが課題となってくると考えられます。

また、市民と行政の協働をさらに推進していくために、坂井市が担うべき重要な役割として、まちづくり協議会に対する支援体制を、さらに充実した実効性のあるものとする必要があると考えます。

○地域協議会からの意見・提案

市の総合計画や各種計画の策定等に関する説明に対し意見を示すとともに、丸岡城・六呂瀬山古墳群・豊原寺跡などの豊富な歴史文化資産を活用したまちづくりなど、丸岡自治区独自の地域課題について議論を進め、提言を行いました。

また、特に重要な課題について、講師を招いての研修や視察を行い、研究を重ねた成果をまとめ、今回の報告書に添付しました。

『地域の特性を活かした中心市街地のまちづくり』

歴史のある丸岡町の中心市街地ですが、消費者のライフスタイルの変化や居住人口の減少などを背景として、空洞化が進行しています。

これに対し、まちづくりに関わる様々な組織を横断的・総合的に調整・プロデュースする機関「TMO」が中心となり、丸岡城をはじめとした豊富な地域

資源の見直しと活用により「すみよい」「にぎわい」「うるおい」のあるまちづくりを進めることを提言しました。

『人と森林の共生によるまちづくり』

丸岡自治区の山林は、坂井市の水がめとしての役割をはじめ、市民生活に欠く事のできない多様な機能を有しています。

この重要な山林を守り育てていくために、基盤となる地域コミュニティ活性化の方策について、里山エリアと山林エリアに分類して検討・提案するとともに、森林の恩恵を受ける全ての市民を巻き込みながら、企業・各種団体・行政の協働により森林保全に取り組む組織「坂井市森づくりネットワーク」の設立を提言しました。

○地域協議会のあり方について

2年間の活動の結果を踏まえ、今後の地域協議会のあり方について協議しました。

特に、4自治区の地域協議会の情報交換と連携を図る場を定期的に設けることを提案しました。

また、協議会における提案や意見について、地域住民の代表としての地域協議会の存在意義に関わることであるので、適切な対応をお願いしたい。

ー 第2期 地域協議会活動報告書（平成22年7月21日報告）ー

○地域協議会等開催状況

平成20年8月11日の第1回地域協議会以来、計17回の会議を開催しました。

○市からの諮問事項等

市の総合計画に基づく各種計画の策定等に関する説明に対して質問・意見を述べました。

○地域協議会の独自テーマの取り組み

丸岡自治区には丸岡城、六呂瀬山古墳群、豊原寺跡など全国に誇れる貴重な文化遺産があります、そういった文化財を一体化した歴史文化ゾーンにとらえ、10年後を見据えたまちづくりを進めていくことが重要と考えております。

○自治区のまちづくりの現況とまちづくりの推進

丸岡自治区では平成19年度内に公民館単位で7地区すべてにおいて、まちづくり協議会が設立されました、各まちづくり協議会では地域の歴史遺産や伝統文化・自然環境等を活かした一般事業・特別事業に積極的に取り組んでいます。今後さらなる活性化・充実を図り、活発な住民自治団体として強固な地盤を築くには、区長会・地域協議会・その他の団体等地域全体が一体となり協力し、進めていく事が重要と考えております。

また、1期目で報告いたしました「地域の特性を活かした中心市街地のまちづくり」と「人

と森林の共生によるまちづくり」を引き続き検討してまいりました。「地域の特性を活かした中心市街地のまちづくり」におきましては「まちなか活性化懇談会」が結成され、民間主導で市街地活性化の実現を目指して活動しております。

「人と森林の共生によるまちづくり」については1期の報告書でも提案いたしましたが「坂井市森づくりネットワーク」の早期設立に向けた取り組みを重ねて提案いたします。

○自治区の事務事業についての意見・提案

丸岡総合支所庁舎改修においては、城下町にふさわしい特色ある施設とするため、「まちなか交流広場」としての庁舎利活用提案書を提出してまいりました。その結果、平成21年度において基本設計に着手されたことは喜ばしいこととお礼申し上げる次第であります。

しかし、行財政の改革などにより毎年総合支所の組織が縮小されているが、地域自治区の設置目的は住民の身近な声に対応できるきめ細やかな行政サービスを提供することであり、今後とも総合支所と本庁が連携を図り、住民サービスなどの施策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

○地域協議会のあり方について

2年間の活動の結果を踏まえ、今後の地域協議会のあり方について協議しました。

特に、4自治区の地域協議会の情報交換と連携を図る場を定期的に設けることを提案しました。

また、地域協議会における提案や意見については、地域住民代表の声でもあり、地域協議会の存在意義に関わることであるので、総合計画を今後見直ししていく中で適切な対応をお願いします。

— 第3期 地域協議会活動報告書（平成24年7月23日報告） —

○自治区地域協議会等開催状況

第1回地域協議会を平成22年8月13日に開催し、15回の会議と2回の視察研修を実施しました。

○自治区独自の取り組みについて

第2期の報告書において街中活性化とまちづくりの提案を行ないましたが、第3期でも継続して取り組み、同じ城下町で先進事例である大野市を視察研修し、街中活性化の方策を検討しました。

また、平成23年3月に発生しました東日本大震災の発生に伴い、昭和23年の福井地震で甚大な被害が発生した丸岡地区では、防災都市としての備えと市民の安全対策を検討しました。原子力発電所事故では、原子力発電の仕組みや安全対策など、視察研修の実施により自治区内の対策を検討しました。

○自治区の事務事業について

地域協議会は、「地域自治区の設置に関する協議書」により設置目的や期間などが定められ、4自治区の均衡ある発展に資する積極的な活動が求められています。第3期では市からの諮問

がありませんでしたが、まちづくり協議会との意見交換会や活動に参加することで連携強化を図ってきました。

地域協議会も第3期が終了し、第4期では地域協議会のあり方そのものの検討が必要となりますので、これまでの各種計画の策定で提案した意見に対する事業の進捗や評価なども検討が必要と思われます。

行財政の改革などにより毎年総合支所の組織が縮小されていますが、地域自治区の設置目的は住民の身近な声に対応できるきめ細やかな行政サービスを提供することにありますので、人口数や窓口業務など行政需要を十分に考慮し、今後とも総合支所と本庁が連携を図り、住民サービスの向上に取り組める体制作りをお願いします。

○自治区のまちづくりの推進について

丸岡自治区には公民館単位に7つのまちづくり協議会が設立され、地域協議会と現況や課題について意見交換会を開催し、官民一体となったまちづくりを進めてまいりました。各まち協では、地域の歴史遺産や伝統文化などを活用し、積極的に取り組んでおります。そうした中、「竹田の里づくり協議会」が、平成19年度より始めた「しだれ桜の里づくり事業」の活動が認められ、財団法人日本さくらの会より「平成24年さくら功労者」として、また、「たかとの郷づくり協議会」は、地区のシンボリックな鷹取山の登山道整備などの地道な活動が認められ、福井県知事より「平成23年度美しいふるさとづくり功労賞（森づくり部門）」として表彰されました。

丸岡自治区内のまち協では、活動の情報および課題を共有し、相互協力を目的に平成23年8月に連絡会が設立されました。連絡会では年に2～3回程度会議を開催しております。

また、旧高棕公民館が平成24年度に解体されますので、地域協議会では跡地利用を重点課題と捕らえ支所周辺と駅前周辺、中心市街地の活性化策などについて、本年3月に要請書として市へ提出を行ないました。

○結びに（その他）

第3期地域協議会は、7つのまちづくり協議会と自治区のまちづくり活動に対する意見交換会を行うなど、地域協議会とまちづくり協議会の連携に努めてまいりました。今後とも、まちづくり基本条例を基に市民と行政の協働によるまちづくりを更に推進するとともに活気ある丸岡自治区の実現に向けて、鋭意取り組んで参ります。この2年間の活動についての提案や意見が今後の市政に反映されることを切に願っています。

— 第4期 地域協議会活動報告書（平成26年7月31日報告） —

○地域協議会開催状況

平成24年8月8日三国観光ホテルで委嘱式の後、第1回地域協議会を開催し、11回の会議と視察研修を2回実施しました。

○自治区独自の取り組みについて

寄附市民参画基金事業第2期政策メニューが事業化されました。まず、観光ボランティアガイ

ド育成事業ということで、丸岡城を訪れる年間30万人を超える観光客におもてなしをするための、観光ガイド育成に必要な備品の購入や、案内所の整備を行いました。また、ゆるキャラ着ぐるみ作成事業として、近年、まつり期間中7万人を超える観光スポットとなった、竹田のしだれ桜まつりのマスコットキャラクター「たけだ桜ちゃん」をモチーフにした着ぐるみを作成しました。

滞在型の観光地づくりのため、視察研修で訪れた富山市堤町の街並みを参考に、丸岡城周辺整備について検討しました。また、市街地のみでなく、隣接している福井市大和田地区への消費者の流出を食い止めるため、消費者のニーズにあった取組みについても検討しました。

昨年度は丸岡町全域において一斉に防災訓練が実施されました。日本国内においてさまざまな災害が発生しており、メディアを通じた情報により身近に危機は感じていますが、災害時の混乱を緩和するため、各地区に防災知識を持ったリーダーの養成研修の実施を要望いたします。

○自治区の事務事業について

合併特例法に沿った10年を設置期間とした地域自治区制の期限が目前に迫っています。第5期においては、地域自治区や地域協議会の存続についての検討が重要な課題となりますが、各町の地域協議会が一堂に会する場を設けて、情報交換を行い、4町の集まりでなく一つの坂井市としての意識づけを強調していただきたいと考えます。

総合支所は、きめ細かな行政サービスの提供や、まちづくり活動を推進していくうえで、重要な拠点施設となっています。行財政改革などにより毎年組織が縮小されていますが、支所の廃止・縮小による組織の効率化等のメリットに対し、住民サービスの低下といったデメリットも多く、それらを克服するための知恵と工夫が大きな課題であると考えます。

○自治区のまちづくりの推進について

丸岡自治区では、平成19年度に7地区の公民館単位でまちづくり協議会が設立されました。平成24年4月には、まちづくり基本条例も制定され、各まち協は、それぞれに地域の特性を生かし、地元に残る歴史を見直し後世に伝えるための各種事業を展開しています。今後はコミュニティ化に向けた協力、支援をしていきたいと考えております。

○結びに

第4期丸岡自治区地域協議会は、丸岡自治区の諸問題に関わることで、実のある2年間であったと感謝しております。残念なのは他の3自治区との交流が少なかったことです。住みよさランキングで毎年上位の坂井市の市民であることを誇りに、この2年間の活動が市政に反映され、笑顔で過ごせる坂井市として発展していくことを末永く見守っていききたいと思います。

ー 第5期 地域協議会活動報告書（平成28年3月18日報告） ー

○地域協議会開催状況

平成26年8月8日、三国観光ホテルにおいて、委嘱式の後、第1回地域協議会を開催して以降、計7回の会議と2回の視察研修を実施しました。

○自治区独自の取り組みについて

1) 丸岡城周辺整備事業

丸岡自治区の中核施設である『丸岡城』を活用したまちづくりを考えるため、石川県加賀市の山中温泉支所と愛知県犬山市の犬山城及びその周辺地域への視察研修を実施し、城周辺整備事業の在り方についての検討を行いました。その結果として、①観光客が徒歩で周遊できる環境の整備、②城周辺の既存公共施設との緊密な連携、③国宝化指定を目指す市民活動との連携と若者世代の参画促進、が重要であると考えます。

2) 周辺地域における活性化の推進

近年、丸岡自治区では旧町中心部に集中した公共施設の建設・整備が進められていますが、周辺部にも活力ある地域があります。若者世代や子育て世代が数多く居住し将来的な商業圏としての発展が期待される磯部地区、福井県立大学や福井大学医学部で学ぶ学生達によるネットを活用した情報発信が期待できる鳴鹿地区、交通アクセスに恵まれた“すぐに行くことができる農山村”という他の地域にないメリットを持った竹田地区など、こうした各地域の現状とニーズに即した形で、将来の運営形態も見据えたバランスの取れた開発・整備が必要であると考えます。

○自治区の事務事業について

1) 地域協議会のあり方

現行の地域協議会に代わる組織を設けるにあたっては、地域協議会設立当初の主旨に今一度立ち返り、その役割を明確化する必要があります。メンバー構成についても各種団体からの充職や、旧町ごとに何人ずつといった選出は避け、幅広い層の人材が様々な観点からの意見を交わす場とすることが重要と考えます。また、合併から10年が経過する現在においても少なからず残っている旧4町間の差異を解消するため、地域で分けることのない会議・会合の場を増やす必要があると考えます。

2) コミュニティセンター

平成27年度に公民館からコミュニティセンターへと役割の大転換が行われたことで、今後、コミュニティセンターには、まちづくり協議会をはじめとして、地域の区長会や体育団体、福祉団体とも一緒になって、地域として一元化された取り組みを推進していくことが求められると考えます。

○自治区のまちづくりの推進について

1) 人口減少、少子高齢化

若者世代の人口流出を抑制するためには、企業誘致をはじめとする雇用の確保を図ると同時に、若者が真に求めるものが何かを把握する必要があります。そのため、近在の大学等で学ぶ学生との連携を深めて若者の意見を積極的に取り上げ、地域社会を構成する責任ある一員としての参画を促す必要があると考えます。その一方で、坂井市は全国住みよさランキングで2位となった地域であることを広くPRし、都市部からの移住・定住を促進することが重要と考えます。

2) その他の提言

その他の提言として、①防災、②コミュニティバス、③児童クラブでのシルバー世代活用、④地域イベントの企画・推進体制についての検討を行いました。

○結びに

平成28年度から自治区制の終了に伴い、総合支所という名称も使用されなくなります。「総合支所でなくなる＝不便になる」と感じるのは旧町時代を知る世代故であり、車社会の現在において旧4町間の地理的な隔たりは徐々に解消されてきています。今後は、感情面での垣根を取り払い、一つの“市”に暮らす同胞として手を携えることで、市全体を繋ぐ大きな笑顔の輪が形成されることを願い、その発展を末永く見守っていきたいと考えます。

春江自治区地域協議会

ー 第1期 地域協議会活動報告書（平成20年6月13日報告）ー

春江自治区地域協議会では、平成18年8月に委嘱を受けてから、これまで25回にわたり協議会を開催しました。主に当協議会では、「これからの春江のまちづくりをどうしていったらいいのか」について、県立大学院の小倉行雄教授を招き、その指導の下勉強してきました。その中で、ワークショップ方式によるブレインストーミング会議や春江町の「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」をテーマとしたSWOT分析会議を行いながら、春江町における現状分析と課題を明確にしていきました。

その結果をもとに「住んでよかった」「住んでみたい」といえるまちづくりを目指して、次の4つの方向性を掲げました。

- I 郊外型住宅地としての魅力付け
 - ・ハートピア春江の周辺地区を重点とした魅力あるまちづくり
(まちかどガーデニング、住宅の基調色の提示、並木道づくりなど)
- II 中核的文化施設の再創生による魅力化の増大
 - ・ハートピア春江やゆりの里といった中核的文化施設を活用したまちづくり
(市民参加型の文化芸術祭・演劇祭などの開催など)
- III 教育・ヒトづくり環境の魅力化
 - ・学校環境の整備・地域社会の担い手づくり
(学校花壇・ビオトープづくり、子どもの食育、専門分野の教育など)
- IV 産業振興その他
 - ・商店街の再生と活性化・農業と自然環境の魅力化
(ビジネスリーダー育成講座、オリジナル商品づくり、農作物のブランド化など)

その間、市長からの諮問事項である坂井市総合計画、公共交通計画等や自治区の事務事業について市からの説明や報告を受けたことについて、意見や要望を春江地域協議会として発言、進言させていただきました。

また、春江地区のまちづくり協議会については、現在4つのまちづくり協議会が設立され、今月中には最後の1つが設立の予定になっており、5つの地区すべてにおいて設立となります。今

後も私たち地域協議会委員もそれぞれのまちづくり協議会のサポーター役として携わりながら、全面的に支援していく所存です。

以上、春江自治区地域協議会としての2年間の活動報告とします。

－ 第2期 地域協議会活動報告書（平成22年7月21日報告）－

私たち地域協議会委員は、平成20年8月に委嘱を受け2年間が経過しました。この間、坂井市は坂井市長の元で市民と行政が手を携え協力しあう「協働のまちづくり」が進められてきました。このような方針の基で坂井市総合計画を始め環境基本計画、福祉保健計画等、これからの坂井市の根幹となる様々な計画が策定され、私たち地域協議会委員も、各種計画策定に携わり意見を申し上げてまいりました。

前回の任期期間においては、私ども地域協議会として様々な意見・提案を行ってきましたが、今回春江自治区の中核的施設として定着している文化の森の周辺整備について対応いただきました。文化の森の駐車場不足を解消するため、隣接する市営プール跡地に駐車スペースを確保していただきました。また、磯部川沿いの延長300mにおよぶ桜並木にボンボリ300個を取り付け、桜の開花時期にあわせてライトアップすることで、市民の憩いの場となりました。

坂井市からの諮問事項については、これからの市民生活に与える影響を踏まえ、日頃から感じている事を申し上げ、計画に反映していただくよう意見を申し上げたところです。

公民館を拠点とする「まちづくり協議会」については、設立以来2年あまりが経過し、地域住民の方々から理解をいただき、徐々に参加者も増えてまいりました。まちづくり協議会では、地域の特色と知恵を活かした事業に取り組んでおり、子どもから高齢者まで多くの人たちに親しまれています。特別事業については、自然体験や環境づくり、ふるさと再発見など改めて地域を見直す契機となっています。

また、区長会や各集落においても地域づくりが進められていますが、今後は地域協議会が中心となり、まちづくり協議会や各種団体が連携を図りながら春江自治区のまちづくりを進めていきたいと考えています。

今後、地域の特色あるまちづくりにおいて、地域協議会が行政と地域の間を繋ぎ、地域の意見が行政に反映されるよう努力していきたいと考えています。

以上、春江地域協議会としての2年間の活動報告といたします。

－ 第3期 地域協議会活動報告書（平成24年7月23日報告）－

春江自治区地域協議会では、市の掲げている「輝く未来…みんなで創る希望の都市（まち）」の実現に近づけるために、春江地区では何ができるか、何をすべきかということを念頭に、積極的に意見を出し合い、結果、協議会の開催を2年間で18回にわたって行ってまいりました。

「自治区独自の取り組みについて」でいいますと、【報告2】の『自主的審議事項』や【報告8】の『子供置き去り事件のようなケースの対応について』に挙げてありますような、自主的審議事項としての課題を、委員それぞれが会議に提案し、全体合意の上で審議を行い、その案件について、坂井市に「意見書」の提出を行うなどして対応を求めてきました。

さらに、【報告3】で挙げております、『「公民館の望ましい形態、運営等」の提言について』では、地域住民の最も身近な施設であり、地域コミュニティ活動の拠点である公民館の施設面、運用面、あり方などについてまとめた「提言書」を、中間報告とともに市長へ提出をいたしました。

同様に、【報告7】で挙げております、『「JR春江駅改修および周辺整備計画」の提言について』でも、JR春江駅の改修に伴う駅周辺の整備について、駅舎本体、駅前広場、駅前通りの3つの観点で協議をしてまとめた「提言書」を、市へ提出しております。

また、【報告1】で挙げてあります『坂井市寄附市民参画基金地域政策メニュー』については、「ゆりの里グレードアップ事業」を行うということで決定し、市へ報告をしました。

その他に、【報告4】の『春江中学校耐震改修工事について』、【報告5】の『春江坂井学校給食センター建設について』、【報告6】の『嶺北消防署の移転について』など、市の取組む工事等についての質疑を、協議会の中で行っております。

一方、「自治区まちづくりの推進について」でいいますと、【報告9】にあります、『坂井市教育振興基本計画』の策定に関連して、中学生が地域活動やまちづくり協議会へ積極的に参加するよう、スクールプランに盛り込むことが望ましい。などというような意見を市に対して言っております。

これから先、自治区制度のあり方なども含め、協議会として取組むべき課題も多々挙がっているようですが、それらにつきましては、第4期の地域協議会に引継いで検討していただくこととし、この活動報告をもって、第3期の地域協議会としての活動を終えることとします。

— 第4期 地域協議会活動報告書（平成26年7月31日報告） —

第4期の春江自治区地域協議会の委員として平成24年8月に委嘱され、この2年間で合計13回の会議および視察研修等を行いました。

会議の内容につきましては、短期的には自主的な審議として委員提議による「防災」「地域での子育て」「地域環境」等の審議、健康長寿課からの「敬老会のあり方」についての説明、企画情報課からの「坂井市総合計画後期基本計画」および「坂井市サイン計画策定」に対する意見の聴取、行政経営課からの「坂井市公共施設マネジメント白書」に対する意見の聴取、子育て支援課からの「私立はるえ保育園整備」に対する意見の聴取、坂井市議会議員（春江地区）との意見交換会を行いました。

また、長期的に取り組む検討課題として、「まち協との連携と活発化について」および「自治区制度のあり方について」の2題を協議いたしました。

始めに、「まち協との連携と活発化について」は、まち協の現状を知るために春江自治区5つのまちづくり協議会の総会資料に基づいてまち協の活動状況から検討を始め、時間をかけながら活発な協議を行いました。主な意見として、春江地区まち協連合会（仮称）を創設し、行政と一体になって取り組むことが必要である。5つのまち協が連携を図り、広域的、統一的な事業の展開を図る。まち協の活動や要望事項等の意見交換の機会を設ける。協議会の委員は積極的にまちづくりに参加するべきである。などの意見がありました。また、春江自治区の各まちづくり協議会の活動の参考とするため、富山県射水市櫛田地域振興会の視察研修を行いました。特に地域振興会の組織構成および自主防災会は大変参考になりました。

続きまして、「自治区制度のあり方について」であります。担当部局より「坂井市の自治区制度の現状」について説明を受けてから議論を進めていきました。この課題につきましては、第4期の地域協議会では時間的制約もあるため、委員の意見・感想等という形にまとめました。

坂井市制施行に伴い10年間の設置期間とした地域自治区制度が、平成27年度末をもって満了となることから、今後の坂井市の方向性を検討する第5期の地域協議会はますます重要な役割を担うと思われます。「自治区制度のあり方について」、市に対して積極的に意見・提案していただくことを期待して、この活動報告をもって第4期の地域協議会の活動を終えることといたします。

－ 第5期 地域協議会活動報告書（平成28年3月18日報告） －

平成26年8月に第5期の春江自治区地域協議会委員を委嘱され、平成28年3月の任期まで、10回の地域協議会を開催いたしました。

第5期地域協議会においては関係各課からそれぞれ事業の諮問、説明がありました。内容につきましては、「自治区制度のあり方」について、「地域自治区制度等の取り扱い方針」について、「坂井市まちづくり計画の変更手続き」について、「JR春江駅周辺整備事業」について、「坂井市子ども・子育て支援事業計画」について、「坂井市地域防災計画の見直し」について、「新春江中公民館建設計画」について、それぞれ説明を受け活発な意見交換を行い担当課へ答申しました。また、当協議会の会長及び副会長が4地区地域協議会代表者会議に出席し、「坂井市まちづくり計画の変更」について、答申を行いました。

また、自主的審議事項としまして、近年自然災害が頻繁に発生していることから、特に関心が高まってきている「地域防災」について協議を重ねてまいりました。各委員のそれぞれの立場からの意見が反映された、内容の充実した報告書にまとめました。

その他として、「坂井市寄附市民参画条例」に基づく春江自治区の政策メニューである「ゆりの里グレードアップ事業」を実施することができ、ゆりの里公園に子どもたちが気軽に遊べる遊具（シーソー）を3基設置して当該施設をグレードアップいたしました。また次の、新たな春江地域自治区政策メニューとしまして、「春江」の名称を後世に遺していくため、春江を詠った「はるえさん音頭」の歌碑の建立を提案いたしました。

平成18年3月の合併により坂井市が誕生し、10年間の設置期間とした地域自治区制が、平成28年3月末をもって期間満了となります。今後は地域協議会に代わる組織として市全体の施策等に対し、幅広く意見を聞く場として新たな枠組みの機関である「（仮称）坂井市まちづくり懇話会」を設置するようですが、坂井市の更なる一体感の醸成と地域の均衡ある発展を進めていただくことを期待して、この活動報告書をもって第5期の春江自治区地域協議会の活動を終えることといたします。

坂井自治区地域協議会

－ 第 1 期 地域協議会活動報告書（平成20年 6 月13日報告）－

1. 活動経過

平成18年 8 月に地域協議会委員として委嘱され、今年 6 月まで17回の協議会や 3 回の視察研修を行い、市からの諮問事項である総合計画や公共交通計画並びに都市計画マスタープランの策定に対して提言を行うとともに、協働のまちづくりについて研修を行いました。

また、まちづくりを地区ごとに推進するまちづくり協議会の設立に向けて、地区のまちづくりに関する課題等を協議するとともに、準備会への指導助言を行いました。

2. 市からの諮問事項に対する意見について

■総合計画

○市民と行政との協働のまちづくり推進について、自治区の地区（公民館）間で、推進してきた歴史やまちづくりに対する意識の差が随分あるように思われるので、市職員によるサポート体制を充実する必要がある。

■公共交通計画

○コミュニティバスを運行する場合、利用したい施設や目的地まで、走行時間帯を考慮する必要がある。また小中学生についての通学手段は整備されているが、市内の高校や市外への高校生および通勤者が、公共交通機関を利用できる体制も考慮して検討することが必要である。

■都市計画マスタープラン

○ＪＲ丸岡駅の東側と西側では全く様子が違っていて、西側は駅裏のようになっているが、今後は西側の活用も考える必要がある。

3. 自治区の事務事業に対する意見等について

地域の諸問題に対する行政サービスは、地域自治制度の活用により、各総合支所が自治区の窓口となって対応していますが、今後も当分の間は、市民に身近な支所が相談窓口となるような体制のもとサービスを提供することが必要である。

平成20年度からは、上下水道課および土木課が本庁に統合されたが、市民へのサービスが低下しないような配慮が必要である。

4. まちづくりに対する提言について

坂井自治区のまちづくりの方策として、次の 6 項目を提言しました。

- 坂井市庁舎を中心とした東西を結ぶ基幹道路の整備拡充
- 循環型農業の構築、環境に優しいまちづくり
- 地域が一体となった防災体制づくり
- 農業用水幹線水路のパイプライン化後の跡地有効活用
- ＪＲ丸岡駅前周辺の道路・環境整備とコミュニティとしての拠点づくり
- 自然環境の保全と共生（公共空間の美化活動に積極的に参加し、愛着のあるふるさとに）

5. まちづくり協議会の進捗状況について

坂井自治区のまちづくり協議会は、公民館単位でそれぞれの地区が準備会を発足し、組織の構成や活動方針などを検討中で、地域協議会委員もそれぞれの地区準備会に参画し、指導・助言等を行っている。

東十郷地区	平成19年12月13日に準備会を発足し協議中で、10月の設立総会を予定
大 関 地 区	平成19年11月21日に準備会を発足し協議中で、7月13日の設立総会を予定
兵 庫 地 区	平成20年2月12日に準備会を発足し協議中で、7月の設立総会を予定
木 部 地 区	平成19年11月29日に準備会を発足し協議中で、10月の設立総会を予定

6. まちづくり協議会に対する支援の課題・問題点・あり方について

- まちづくり協議会の課題は、地域において魅力あるメニューを探し、参加してみたいという意欲等をどう引き出すのかが重要である。
- まちづくり協議会の事業運営を円滑かつ適正に運営するため、恒常的な指導・助言が必要である。
- 運営交付金や活動交付金について、継続的な事業に利用できるよう基金積立てが必要である。

7. 地域協議会のあり方・課題について

- 地域協議会が、それぞれのまちづくり協議会と連携を密にし協力支援することは当然であるが、進捗状況を検証することも任務だと考える。
- 地域の特性や個性を活かし、地域住民と共にまちづくりを進めていく中で、町内の現況視察などを通し、身近なテーマから輪を広げ、誰もが参加しやすい活動組織を育成したい。

— 第2期 地域協議会活動報告書（平成22年7月21日報告） —

1. 活動経過

平成20年8月に地域協議会委員として再任され、今年6月まで17回の協議会や2回の視察研修を行い市からの諮問事項や自治区の事業および予算の説明を受け、自分たちの町や地域で抱えている身近な問題について協議を重ねました。また、自治事業としましてJ R丸岡駅舎改修事業・坂井市寄付による市民参画条例の「マイロード事業」でありますかがし展示場設置に取組みました。

2. 市からの諮問事項に対する意見について

○環境基本計画計画（案）について

国や県の環境計画と整合性をとりながら、坂井市の環境の特性、地域の環境資源を残して市民が快適に暮らせるような計画が望まれる。

○食育推進計画について

県の食育計画と同時に進めているのであれば、県下に3校ある農業高校を巻き込むべきではないかと考えられる。地元の農業高校の活性化にも繋がると考える。

○次世代育成支援地域行動計画（素案）について

豊かな心を養い健康な身体を作る教育の一つとして、こどもの将来に向けて小さな時から
の道徳的教育も必要ではないか。

○坂井市一般廃棄物ごみ処理基本計画（素案）について

家庭から出る生ゴミについて「生ゴミ処理機の活用」や「ばかしなどの促進剤の活用」等
に補助金を出すなどして進めるよう考えてはどうか。

○坂井市バイオマスタウン構想（素案）について

シルバー人材が現在単独で剪定枝をチップ化しているが、このようなものも補助対象にな
るのであれば良いことだと思う。また、当策定委員会にＪＡも関わってもらうのも必要では
ないかと考える。

○坂井市まちづくり基本条例について

職員の責務の条文があり、行政のまちづくりの推進について、職員がまちづくりに関わる
よう上げてあるが、まちづくり協議会への参画は必要と考えられる。職員個々の意識改革を
進めるよう望まれる。

3. 坂井自治区の特色ある取組みについて

ＪＲ丸岡駅舎改修に伴い、当駅舎の利活用についてＪＲ小浜線の視察研修を実施し、各
まちづくり協議会を含め協議を重ね、多目的ホールとして公民館活動の展示・発表・コンサー
トなど、地元のまちづくり協議会を中心に、他地区の協議会も利用できるような駅舎の改
修を目指した。また、市民参画条例による「マイロード事業」として、さかい夏祭りのメ
インであるかがしをＰＲする場として、東長田区の牛の交差点・木部新保区の鬼の交差点
につづく第３・第４の交差点になるよう下兵庫区・御油田区の交差点にかがしの展示場を
設置した。

4. 自治区の事務事業に対する意見等について

地域の諸問題に対する行政サービスは、地域自治区制度の活用により、各総合支所が自治区
の窓口となって対応しているが、今後も当分の間は、市民に身近な支所が相談窓口となるよう
な体制のもとサービスを提供することを希望する。

5. 自治区のまちづくり協議会の現況について

坂井自治区のまちづくり協議会は、公民館単位でそれぞれの地区が事業を進めていく中で、
市民と行政の協働によるまちづくり推進のため、地域協議会とまちづくり協議会の情報交換会
を実施した。そして設立から３年目に入り、特別事業に取り組むまちづくり協議会や、取組みの
準備を進めているまちづくり協議会も出てきてる。

6. まちづくり協議会等との連携の状況・今後のあり方に関する意見について

まちづくり協議会の活動には公民館の関わりが大切である。市は部を超えた連絡体制を敷き、
調整に積極的に取り組んでもらいたい。また、事業を進めていく中でいろいろな問題が出てきて
いることを、市はしっかり掴んで指導、アドバイスのできる体制を整えるべきである。自治区

でまちづくり協議会の連絡会を作るということであれば、地域協議会と同じような組織になり、同じ目的の二つの協議会が存在することになる。そうであれば、地域協議会の存在意義が問われるのではないかと考える。

－ 第3期 地域協議会活動報告書（平成24年7月23日報告）－

○自治区地域協議会等開催状況

第1回地域協議会を平成22年8月13日に開催し、15回の協議会と2回の視察研修を実施しました。

○自治区独自の取り組みについて

1) さかいマイロード事業

地域協議会の発案により、市民参画条例による「さかいマイロード事業」として、さかい夏祭りのメインである「かがし」をより多くの人に知ってもらうため、東長田区の牛の交差点・木部新保区の鬼の交差点につづく第3・第4の交差点になるよう下兵庫区および御油田区の交差点にかがし展示場を設置しました。この展示場には毎年開催される、さかい夏祭りにおいて入賞した「かがし」を展示することにより作り手の意欲も喚起され、より良い作品の出展が期待されます。

平成23年度事業では、坂井市の北側から入ってくると入り口となる、嶺北縦貫道路の下関地係の交差点に交通安全の啓発を兼ねた「かがし（淵龍関）」を設置しました。さらに、「さかいマイロード事業」として、東十郷地区の田島地係の交差点に東十郷地区まちづくり協議会のキャラクター（ごうちん）をモデルにした「かがし」を設置する予定です。

よって、坂井町の主要な交差点に「かがし」が設置してある非常にユニークな自治区の誕生を目指しております。

2) 十郷用水上部利用

十郷用水がパイプラインになり、その跡地利用について、九頭竜川下流地区地域用水対策協会より跡地利用構想（案）について説明を受けました。

十郷用水路パイプライン化事業は、平成11年度新規採択され、平成27年度完成予定です。

上部利用は、パイプライン化により発生する上部用地を有効利用するため、地域用水増進事業を活用して行われるものです。上部利用の整備には、地域住民を含む、地域全体が連携・協力して進めることが求められています。

上部利用の問題は、坂井市の総合計画にあがっており、地元と行政が一緒になって取り組んでいくという位置づけになっていますが、結果的には地元の判断に任せて、市が全然入ってきません。

今後は、地域協議会の中で十分協議しながら、J R 丸岡駅前周辺を含めた整備を市に対して提言していきます。

3) 小松市南部図書館視察

坂井中学校の改修に伴い、坂井図書館が坂井中学校に併設されることにより、先進地である小松市の南部図書館を視察しました。

南部図書館は、学校敷地内へ併設したことで、生徒が使い易いように児童図書を多くして、学習資料も豊富に設置しております。また他所にあった南部公民館を同じ施設内に開設し、地域の方たちも使用できるよう地域開放型の多目的施設として整備されていました。

併設により、読書好きを高める、読書への興味を持つ効果が出ていること、また、施設を利用する地域の方たちのたくさんの目が、安全安心の面（不審者等）に効果があることがわかりました。よって、坂井図書館も坂井中学校に併設しても、良いという感触を得ました。

4) 中田地区コミュニティ協議会視察

中田かかし祭の運営について協議するため、富山県高岡市中田コミュニティ協議会を視察しました。

中田地区コミュニティ協議会は、地区内の各種団体、自治会等70団体を構成団体としており、祭りのほか運動会・文化祭を主に運営している団体であります。

さかい夏祭り実行委員会も各区やまちづくり協議会などの団体から多く参加してもらい、坂井地区をあげての祭りとなるよう声かけを増やし、また、かがし材料費等支出面での検討などが必要であると感じました。

今回の視察先であった中田コミュニティセンターは、市役所支所や図書館、公民館機能（多目的ホール、調理実習室等）を備え、地域活動や交流の拠点施設となっており、坂井市が進めている公民館のコミュニティセンター化の参考になりました。

○自治区のまちづくりの推進について

1) さかい夏祭り

夏祭りについては、公民館やまちづくり協議会の方々にも積極的に実行委員会に参加していただき、いろいろな立場でさまざまな形で協力を得ながら、さかい夏祭りが自主的にまた、住民参加型の祭りとなるよう目指しています。

特に、去年は昔の盆踊りをイメージした踊りに力を入れました。まちづくり協議会のさまざまな行事の時に、「さかい音頭」を中心とした踊りをイベントに取り入れて、祭りの踊りの輪が広がり、それぞれの地域に戻って公民館やまちづくり協議会の行事の中で踊りを取り上げてもらえるよう目指していきます。

○結びに（その他）

今後は、それぞれのまちづくり協議会が、住みよいまちを目指し地域の課題に自らが取り組み、坂井自治区の振興を図り、更には住民とともにはぐくまれた魅力ある坂井市になるよう願うものです。

― 第4期 地域協議会活動報告書（平成26年7月31日報告）―

○自治区地域協議会等開催状況

第1回地域協議会を平成24年8月17日に開催し、16回の協議会と2回の視察研修を実施しました。

○自治区独自の取り組みについて

1) さかいマイロード事業

地域協議会の発案により、市民参画条例による「さかいマイロード事業」として設置されたかがし展示場には、さかい夏祭りががしコンテストの優秀作品が展示されています。

平成24年度事業では、田島地系の交差点に東十郷地区まちづくり協議会のキャラクター（ごうちちゃん）をモデルにした「かがし」を設置しました。坂井町の出入り口にあたる東西南北の交差点に設置されたかがしは「かがしのまち坂井」をアピールするとともに、交通安全啓発のシンボルの役割を果たしています。

2) 愛知県豊橋市防災危機管理課視察

東日本大震災の発生をきっかけに、防災に対する重要性を痛感して、地域防災の先進地である愛知県豊橋市の防災危機管理課を視察しました。

豊橋市は、過去に何回も地震による津波の被害を受け、南海トラフの地震発生の高さから、「自分たちの命は、自分たちで守る。」という意識が高いように見受けられました。事実、自主防災の結成率は100%を達成しています。

また、市内の通りにある電柱には、海拔表示板が1,000か所設置されており、市民に対する意識付けの高さにも驚かされました。

3) 氷見市まちなかサロンひみ視察

協働のまちづくり推進のため、富山県氷見市「まちなかサロンひみ」を視察しました。

氷見市は、中心市街地の空き店舗等の増加により、中心市街地の活性化のため、空き店舗を効率的に利用して、社会福祉協議会が中心となって、三世代交流事業を始め、地域づくりを担っています。

「まちなかサロンひみ」の運営は、全てボランティアで運営されており、今後のコミセン化の運営の参考にもなりました。

また、氷見市は漫画のキャラクターによるまちおこしを行っており、坂井マイロード事業での「かがし」による地域づくりと、相通ずるものがあり、大変参考になりました。

○自治区のまちづくりの推進について

1) さかい夏祭り

毎年8月第一日曜日には、「深めよう地域の絆」をテーマにさかい夏祭り・かがしコンテストが開催されます。ボランティアを中心とした実行委員会は年々メンバーも増え、併せて、区長会やまちづくり協議会の方々にも積極的な参加をお願いしています。

昨年は木部まち協の協力により、プレイベントとして「木部民謡の夕べ」を催してもらいました。さかい夏祭りが、多くの方の協力を仰ぎながら、住民参加の祭りとなるよう目指しています。

2) 防災について

もし、東日本大震災のような地震が起きたら、地域の人たちは、どこに避難すればいいのか、また、地震発生のお知らせは、どのような方法で伝わるのか、外にいても防災無線が聞こえる

のか等の様々な疑問が出て、防災について協議を重ねました。また、安全対策課の職員に地域協議会への出席をお願いして詳しい説明を受けたり、東十郷小学校に設置してある防災資機材倉庫の見学を行ったり、豊橋市への視察も行いました。これらを踏まえ、自主防災組織の育成や防災無線の整備など、いくつかの提案をまとめました。

3) J R丸岡駅周辺整備について

平成26年4月より坂井高校が出来たことにより、生徒数、教職員数が増え、通勤通学のJR利用者の増加が見込まれ、JR丸岡駅周辺の状況が一変すると考えられます。今後は、JR丸岡駅を中心とした新たなまちづくりプランを描く必要があります。

また、東十郷中央公園を中心として、坂井高校、東十郷小学校、公民館、松涛（まつかぜ）保育園、さらには坂井こども園の開園と、学校関係施設が整備され、新たに文教ゾーンとして、市街地の形成が必要と考えられます。これらを踏まえ、活性化対策、防犯面を中心に提案をまとめました。

○結びに（その他）

今後は、それぞれのまちづくり協議会が、住みよいまちを目指し地域の課題に自らが取り組み、坂井自治区の振興を図り、更には住民とともにはぐくまれた魅力ある坂井市になるよう願うものです。

— 第5期 地域協議会活動報告書（平成28年3月18日報告） —

○自治区地域協議会等開催状況

第1回地域協議会を平成26年9月29日に開催し、6回の協議会と2回の県外視察研修を実施しました。

○自治区独自の取り組みについて

1) さかいマイロード事業

地域協議会の発案により、市民参画条例による「さかいマイロード事業」として設置されたかがし展示場には、さかい夏祭りががしコンテストの優秀作品が展示されています。

平成26年度事業では、蔵垣内交差点に、淵竜の池の竜のマスコットかがしを設置しました。これにより、東十郷地区の「鹿（ごーちゃん）」、大関地区の「おすもうさん」、木部地区の「鬼」、兵庫地区の「竜」で、坂井自治区4地区すべてのマスコットが揃いました。坂井町の出入り口にあたる東西南北の交差点に設置されたかがしは「かがしのまち坂井」をアピールするとともに、交通安全啓発のシンボルの役割を果たしています。

2) 中池見「人と自然のふれあいの里」・高速増殖原型炉「もんじゅ」視察

中池見湿地は、敦賀市北東部にある広さ25haほどの湿地で、世界屈指の厚さを誇る泥炭層や多様で貴重な生物が多数生息しています。平成24年には、ラムサール条約に登録され世界的にも有名になりました。

敦賀市と特定非営利活動法人「中池見ねっと」で保安全管理されているとのことですが、近隣の住民の協力は不可欠であり、江掘りや草刈りなどの作業については、お願いしているとのことでした。

今後の懸念事項としては、中池見湿地の東側を北陸新幹線が通ることにより、地下の水脈が変わり、水が干上がってしまうのではないかと危惧されていました。湿地の遊歩道を散策し、自生している植物などを観察し、残すべき自然の大切さや保安全管理の大変さを肌で感じました。

次に高速増殖炉「もんじゅ」を訪ねました。「もんじゅ」は、電気出力28万kWのプルトニウム・ウラン混合酸化物燃料を用いるループ型ナトリウム冷却高速増殖炉の原型炉です。高速増殖炉は、プルトニウムを燃料として利用しながらウラン238を効率よくプルトニウムに変えていく原子炉で、高速増殖炉が実用化されれば、ウラン全体を燃料にすることができ、数千年にわたりエネルギーが確保できる夢の発電所です。

平成6年に初臨界しましたが、平成7年に40%出力運転中に2次系ナトリウムの漏えい事故が発生し、停止しています。再稼働へ向けての取り組みや平成23年に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた安全評価・安全対策や放射性廃棄物の最終処分についての研究などに取り組んでいるそうです。また、海拔が20メートルあるので、15メートル程度の津波には耐えられるようになっていることや、万が一の停電の場合に関西電力からも北陸電力からも受電できるようになっており、さらに自家発電機も備えており、二重、三重の体制をとっていることが説明されました。

3) 氷見市役所・NPO法人おらとこ視察

午前中、富山県氷見市役所を研修しました。

氷見市役所の新庁舎は、平成26年5月に完成しました。県立高校の再編で廃校となった校舎及び体育館を再利用した日本初のリノベーション庁舎です。

また、本川現市長は、就任早々、市民と職員の意見を取り入れて庁舎をデザインすることに志向『新市庁舎デザインワークショップ』を3回実施しました。ワークショップでは、職員による寸劇やカード、模型を使い検証し、議論を深め、その集大成が新庁舎の中に十分反映されたものとなっているようです。このワークショップが市民と行政の距離を縮め、絆を更に強く、深くしたのだと確信いたしました。坂井市においても新庁舎の建設に当たっては、十分市民の意見を取り入れていただけるようお願いいたします。

午後は、富山県富山市上滝で空き家を利活用し、ディサービスセンターや小規模多機能事業所（介護保険施設）等の福祉施設を運営している『NPO法人おらとこ』を訪ねました。私たちの訪問を利用者の皆さんが温かく笑顔で受け入れてくださいました。利用者とスタッフが大変楽しそうにされていて同じ家族のような感じがいたしました。

空き家を使ってほしいという声が絶えず、取得費自体は無償ではありますが、改修経費として何千万もの費用が掛かり、資金調達に苦労したとのことでした。家族との話し合いで利用者の最期の看取りまで対応したり、不測の事態に備え、自ら看護師の資格を取得したり、理事長の利用者に寄り添う熱い思いにスタッフや地域の方も揺り動かされているようで、深く感動いたしました。

○自治区のまちづくりの推進について

1) さかい夏祭り

毎年8月第1日曜日には、坂井自治区のメイン事業である「深めよう地域の絆」をテーマに、さかい夏祭りを開催しています。ボランティアを中心とした実行委員会は、年々メンバーも増え70名近くの方の協力を得ています。平成27年度の新たな取り組みとして、町内小学校児童の模擬店への出店、坂井市社会福祉協議会の参画、わんぱく広場の設置などをし、祭りの活性化に努めました。

さかい夏祭りの実行委員会形式での開催は8年が経過していますが、『更なる組織強化』が課題と言えます。また、祭りに取り組み、継続することが坂井地区のまちづくりの推進につながることから、今まで以上に市民をはじめ、まちづくり協議会等の団体に対し、積極的に祭りへの参画を呼び掛け、促すことが重要と考えます。

私たちは、今まで地域協議会委員として祭りに参画してまいりました。今後は、一市民として祭りに参画し祭りを盛り上げるとともに、来年度は合併10周年を迎えることから、節目にふさわしい祭りの開催に努めます。

2) 坂井市庁舎建設について

今回、坂井市まちづくり計画の変更では、計画期間を5年間延長、平成32年度までとし、本庁舎の整備の文言が『検討』から『整備』に見直されました。

今後、庁舎建設は、諸問題を解消しつつ更なる住民サービスの向上を図る『市の重要施策』として取り組まれることでしょう。市民には、早い段階から十分な説明や意見徴収をお願いし、市民への説明や意見を最大限取り入れていただけるよう『氷見市役所のような市民目線の取り組み』をお願いいたしたく提案いたします。

3) 福祉保健分野の拠点施設建設について

平成26年11月、坂井市は、市民と協働して健康づくりに取り組み、地域社会で健康を支える仕組みづくりを推進するための姿勢を示すため、健康都市宣言を行いました。本庁舎別館に設置されたモニュメントには、健康都市さかいのロゴマークと「～誰もが笑顔で暮らせるまちへ～」のメッセージが示されています。

今後、実現に向け、様々な施策が講じられることと存じますが、市民誰もが住み慣れた地域で生活し続けるためには、個人・家庭や地域での取り組みはもとより、福祉・保健・医療分野の横断的かつ連携の取れた支援が必要と考え、新たな拠点整備及び既存の体育施設等との有機的活用について提案いたします。

○結びに（その他）

今後、更にまちづくり協議会を中心に、地域の課題に取り組み、協働のまちづくりを更に推進することで、引き続き、住みよさランキングの全国トップクラスを実感できる『坂井市』になることを願うものです。